

第3回 京都市中央斎場のあり方検討委員会 摘録

日 時	平成24年8月28日(火) 午後1時30分～午後4時30分
場 所	京都市消費生活総合センター会議室
出席委員	榎村委員長, 岸谷委員, 小林委員, 原委員, 藤本委員, 松井委員, 丸山委員, 山田委員, 加藤委員
欠席委員	長澤委員
事務局	土井生活衛生担当部長, 今江生活衛生課長, 浅野中央斎場担当課長

1 開会

【事務局】

本日は皆様におかれましては、暑い中を御出席賜り誠にありがとうございます。ただ今から「第3回京都市中央斎場あり方検討委員会」を開催させていただきます。

なお、本日の会議は、京都市市民参加条例第7条に基づき公開で開催致します。よって傍聴を認めておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。また、本市では、全庁あげて節電に取り組んでおります。その一環と致しまして、ノータイ、ノー上着で出席しておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。この「京都市中央斎場あり方検討委員会」の議事録につきましては、その内容を京都市役所生活衛生課のホームページで公開することとなっております。

今回の会議案内とともに、第1回委員会の議事録と第2回委員会の質疑応答の内容を事前にお送りしております。内容についての御確認は如何だったでしょうか。御意見があればお願い致します。

<議事録及び質疑応答の訂正内容を確認>

それでは、お聞かせいただきました内容を訂正してお配りさせていただきますので、他に誤っている個所がございましたらお聞かせいただきますようお願いいたします。それでは、以上でよろしいでしょうか。お気づきの点がございましたら御連絡をいただきますようお願いいたします。それでは、本日の委員会の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

【委員長】

それでは、まず、本委員会の成立についてでございます。第1回委員会で配付しております京都市中央斎場のあり方検討委員会設置要綱の第5条に規定しておりますが、本委員会の成立には委員の過半数の出席が要件となっております。本日は、10名中9名の委員に御出席いただいておりますので、本委員会が成立していることを報告させていただきたいと思っております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、進めてまいりたいと思っております。まず、議題の第1でございますが「第1回、第2回の発言等のまとめ」について、資料1を基に事務局から御説

明をお願いします。

【事務局】

それでは、先ず、資料1の方でございます。これまでの2回の委員会でご発言いただきました項目につきまして、今後の課題ということで、先日の摘録案とともに事前に配付させていただいております。これらの項目から今後も御議論をお願いする必要性のある項目につきまして7つに分類してございます。これがこちらの資料でございまして、それについて説明等々、振り返りも含めまして進めさせていただきたいと思っております。

<事務局から「資料1」 ページ1,2の説明>

以上、第1回目、第2回目で御意見をいただきました内容につきまして、7つに分類し、まとめさせていただきました。

【事務局】

中央斎場から一言報告させていただきます。2点ございますが1点目は、「(2)の緊急時の対応」の電源確保関係でございます。先日、枚方市の方へ職員を視察に行かせました。枚方市は平成20年度に整備を行っていますが、太陽光発電の設備を持っており、火葬炉に電源供給を行っております。京都市としましても、今直ぐに設置を行うことは難しいと考えますが、再整備を検討していく中で将来的には必要であると思っております。先日、市内の公共施設での太陽光発電の設置可能な施設の照会がありましたので、別館の屋上に設置が可能なスペースがある旨報告しております。このように機会があるごとに検討していきたいと考えております。もう1点は、「(4)施設設備に関すること」の火葬炉メーカーを特定することのリスクでございます。これにつきましては、例えば民間ですけれども鉄道会社の代替え輸送の関係や地方独立行政法人の京都市立病院で、給食の関係など事前に契約を結んでおき、リスク回避対策をとっていると聞いております。経費的なことは現在のところ検討できておりませんが、準じた方法がとれないか等、今後検討してまいりたいと考えます。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、ただ今事務局の方から第1回、第2回あり方検討委員会の皆様からの発言いただきました内容を何点かの柱立てで整理していただき、説明がございました。この骨組等に対しまして何か御質問等はございませんでしょうか。

1ページ目の「管理運営面に関すること」の「③遺族の意向の多様化への対応を検討する必要があるのではないか。」と「④利用案内で制限の依頼を徹底する必要があるのではないか。」と両方の意見が出ていましたので書いていただいていると思っておりますが、相反する部分もあります。このように両方の意見があったとの理解でよろしいですか。

【事務局】

はい

【委員長】

皆様方からいただいた御意見について、御質問等はございませんか。

【事務局】

資料1にまとめさせていただき、事務局から説明させていただきました。第1回、第2回に出されました御意見や御質問の内容ですが、意見は、もっと数多く出されております。ただし、今

回は御意見をいただいた中で、御説明だけで終わるものから、今後検討していかなければならないこと、それから、私どもこの委員会を設置しておりますので、委員会の方から御提言いただきたいこと、と分類をさせていただき、特に今回御提言いただきたい内容について7つの項目にまとめさせていただきました。粗方の説明はさせていただいているとは思いますが、改めてまとめました上で1行の簡単な答えになっている訳ですが、実はこの1行を出すために私ども大分論議いたしまして、修飾すればもっと膨れ上がるのですが、これは、こちらからあまり多くを言ってしまうと、委員の皆様先入観を与えてしまいますので、それは止めようということで、基本的にこうではないでしょうかということ、私どもの回答を書かせていただきました。これにつきまして、より論議を深めていただき、より良いものにしていただきたいと思いますと思っております。

【委員長】

提言する柱立てをしていただき、分かりやすい柱だてだと思います。何か御質問はございませんか。

【事務局】

簡単ではございますが、市としての考え方を出示させていただきました。本日、初めてこれだけの資料を見られまして、中々質問しにくいところもあると思っておりますので、できましたら各項目が関連しておりますので、次の説明等をさせていただいた上で、御疑問等があると思っておりますので、これにとらわれずに御議論いただければ如何と考えます。

【委員長】

そうしましたら、「2 課題の具体的な検討」にて2つの課題をいただいておりますので、これにつきまして色々御議論いただき、もう一度、資料1に戻るということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、「2 課題の具体的な検討」の「(1) 市民サービスの向上について」「資料2」の方でございますが、事務局からの説明をお願いします。

<事務局から「資料2」ページ3~6の説明>

【委員長】

ただ今、御説明のありました「(1) 市民サービスの向上」、「ア 火葬の待ち時間について」につきまして、皆様から御質問や御意見をいただきたいと思っております。

【委員】

「②予約制の検討」の「アンケート調査結果」の部分ですが、早期の導入及び将来的な導入が約61%で、反対意見が約40%ですが、賛成・反対以外にその理由について聞かれていますか。反対の人は、何故反対なのでしょう。

【事務局】

具体的な理由としましては、他都市の場合、実際に受け付けている件数が少なく、1炉の件数で2回転、即ち、概ね午前中1回午後1回です。京都市の場合は、中央斎場1か所だけで件数も多く、11時台、12時台に集中する中で、希望する日のうちに対応出来るのが大きな利点で、収骨待ち等を解消はしていただきたいが、実質的に今直ぐ予約制を導入しないと対応出来ないといった不具合は生じていないと、考えられているのが大きい。仮に導入した場合は、ロスタイムが発生することが危惧され、ロスタイム発生による1日の火葬件数が低下し、その日のうちに火葬できず、次の日へ繰り越す日待ちの発生も危惧されます。他都市では、件数が少ないためロ

スタイムの発生は起こりませんが、日待ちが発生すると聞いております。

また、予約制を導入することにより時間が制約され、お寺様の事情や遺族の希望に沿えなくなることから反対されていると考えます。しかし、導入に賛成する葬祭業者は、予約制を導入することにより収骨待ちや、特に炉待ちを避けるために受付時間を分散させればどうか、というお考えだと思えます。

【委員】

待ち時間につきまして、何故問題化しているのでしょうか。例えば、市民の方から不満の声が上ったり、業者の方から問題指摘の意見が上る等の具体的なことから問題として取り扱っているのでしょうか。

【事務局】

第1回あり方検討委員会で申し上げましたが、葬祭業者の方々と運営協議会を開催しておりますが、その中で収骨室待ちが特に11時台、12時台に起こることから解消してほしい旨の要望がされており、検討したいと考えております。

【委員】

待ち時間というのは、「収骨待ちが」ということなのですが、この数字をみましても、16,000件火葬したうち20分を超える火葬炉待ちが8件、収骨待ちが多い日で10件程度で時間も20分から30分と重大な事態には見えないのですが、この20分から30分待つことが問題なのか、それとも収骨待ちでは、あてどなく待つ訳ですね。何時終わるか分からない状態で何時まで待てばといった心理状態に侵されて待つという、こちらの方が問題だと思います。もう一つはハードの面になりますが、待合室ですね。待合室は、身動きが取りにくい。ジュース1本を購入するにも遺族をかき分けていかなければならない状況で、待っていること事態が苦痛ではないかと思えます。その点を解消すれば、20分、30分の問題がそれほど深刻なのかと思えます。

【事務局】

先程も説明させていただきましたが、御遺族の方からすれば、告別ホールが満杯で、車の中で待たされる場合、待たされているという感を与えます。それ以降、収骨の御案内までの間は御遺族にとっては何の理由で待たされているのかは分かりません。(火葬に時間がかかり、火葬で待たされている場合や混んでいるため、収骨室の空き待ちをしている場合等があります。)その中で、丸山委員が言われたとおり、何処が苦痛なのかというと、長く待たなければならないという点ではなく、座る場所がなく待たなければならないことが、目に見えて苦痛なことと思えます。以前もサービスの低下として御指摘を受けておりますが、座れない状態で待たしているのが、一番の悪いサービス提供と思われれます。

【委員】

今までお金のかかる発言は避けておりましたが、他都市の火葬場へ行くと、京都市のように大勢で待つ待合室もありますが、〇〇家、〇〇家と個室に入って待つ方が多いように思われます。京都市のように仕切りのない形で大勢で待つ施設を見たのは初めてです。待ち時間についても、遺族の間で話をしていれば、収骨待ちの2時間もそんなに長く待っているとは思わないと考えます。まして、お昼の時間帯でしたら、場所によってはそこで箸洗いのような精進料理を食べるところもあります。食事をいただいていると、収骨待ちに、時間がかかっても全然長い時間とは思わないのではないかと思います。京都市のように何処までが親族なのか、隣の声が聞こえる状況のあの雰囲気、「待つ」ということは心理的に長く感じられますし、まして立って待ったりする状態の施設は、遺族にとっては大変な負担になるのではないかと思います。今までの私の

体験ではたとえ個室にはなっていない場合でも、簡単な仕切りのある所で待っていましたので、大勢で待つ施設は、初めてでした。

【事務局】

確かに、御指摘の心理的な圧迫はあると思います。座席の問題が大きな要素と考えます。そして、何で待つのだろうかということです。従いまして、運営協議会等でもお願いしているところですが、以前の火葬は概ね1時間で終わっておりましたが、最近では1時間30分になるケースが多くなってきております。葬祭業者の方からも、遺族の方に火葬に1時間ではなく1時間30分かかるケースが多く、また、収骨待ちを加えると2時間かかることもあると説明していただくようお願いしております。

問題は、座席数の確保が大切と考えております。しかし、限られたスペースですので、椅子の形状等の工夫をするなど、予算と相談しながら検討してまいりたいと考えております。また、この改善は、車椅子の方の通行の改善にも繋がることから検討してまいりたいと思います。

それから、他都市の斎場につきましては、有料で個室が整備されているところもありますが、京都の場合は、あくまでも火葬施設ということでお願いしております。従いまして、座席の改良等検討してまいりたいと考えます。ただ、区画について検討したことがあります。御遺族によっては多い方のところと少ない方のところなど様々ございまして、予備席が多くできてしまい、より多くの方に座っていただけない状況になることから、区画設置の工夫も出来なかったという経過を聞いております。運営協議会を通じて、斎場に来られ、最後のお別れをして骨上げまでされる御遺族が増えてきている現状と、御要望も多いことも承知しております。しかし、一定の制約をお願いし、限られたスペースの中で当面は対応しなければならない現状を御理解いただきたいと思っております。将来的には、出来る限りのスペース等の確保に努めてまいりたいと思っております。

【委員】

先程から、ハード的な議論が多くございますが、申し上げましたのは、心理的な圧迫の中にあてどなく待つということをお願いしました。これにつきまして、私が専門とします接客からいたしますと、お声掛けという部分です。先日、見学させていただきました時には、非常に連携をしながらシステムチックに仕事をされていました。その中で、例えば、御遺族の方に今こういう状態ですのであと何分はかかりそうです、や、こういう状態ですのであと何分お待たせしそうです、といったお声掛けを細かくすることにより、心理的圧迫感を減速出来るのではないかと思います。そこで、やはりハードにはお金がかかりますので、今直ぐどうこうすることは難しいと思いますが、例えば席配置一つ、今の椅子のままで工夫することで、人間工学的なお話になりますけれども、心理的な圧迫感をなくす工夫は出来ると思えますし、例えば簡単には、壁の色を変える、或いは、グリーンを多く入れることで心理的なものはどんどん変わって来るのではないかと思います。そこは、設えを大切になさる京都市の方の方がよく分かっておられると感じますので、あまり、「こうしなければならない。」「こうすればお金がかかる。」といった視点ばかりで物事を考えると、物事は進まないのではないかと思います。それより、出来ることからされていく。大変素晴らしいスタッフの方をかかえておられますので、出来ることから始められた方が、役に立つ気がします。

【事務局】

ありがとうございます。色とかお声掛けの工夫とか、ぜひ御教授いただきたいと思っております。

【委員長】

待ち時間の現状ということで、私も誤解しておりましたが、告別ホール待ちということで車が

並ぶことが多いのかと思っておりました。今日の話ではそうではなく、とりあえず、建物の中には入っていけるということですね。収骨を待つ時間を短くということであれば、収骨室を増やせばよいのか、11時～15時については分かるのですが、そこをもう少し弾力的に出来る可能性があるのか否かです。そして、スペースの問題、心理的な問題というのであれば、もし改装されるのであれば、今のお話のようにインテリアを含めて考えられる必要があるだろうし、椅子だけの問題ではなく、特に、スペースであれば、この前見せていただいた時は、1階はあまり人がおられず、殆どの方が2階におられました。1階は螺旋階段を下りるだけのスペースで、螺旋階段は危ないという指摘があるのであれば、外してしまえば、多くの待合スペースとして使えるのではないかと思います。少し、ハードの部分と連携して考えないと、小手先だけではどうだろうかと思えます。本当にその時間に集中するのが良いのか悪いのか分かりません。予約制につきましては、今は必要ないということですが、どれだけの時系列の中で将来的に導入するのか、どの時点で導入するのか、導入しないとやっていけないのか教えていただければと思います。また収骨室の増設につきまして計画等はされているのですか。

【事務局】

先ず、いくつかの御質問があったと思います。予約制の話ですが、とりあえずアンケートを平成22年度に行いました。協議会からの要望で実施し、今回はこのような結果でした。平成22年度ですので火葬件数が14,500件位で、今の火葬件数は16,000件位です。10%程度増えておりますので、再度アンケートを実施すれば、回答も変わって来るのではと思います。個人的な考えですが、アンケートについては、定期的の実施したいと思っています。時期々によって考え方も変わって来ると思います。斎場の実情を見ていただいたうえで、業界の方々に判断していただいて、そろそろ導入した方がよいという判断もしていただけるのではないかと思います。業界の方々のご理解と、どれぐらいの待ち時間が発生した際に導入するのかということになると思います。今後増加する火葬件数、例えば、20,000件を超えたときに導入する等指標的なものを考えていけばよいのかと思えます。今のところ、どの辺の件数で判断すれば良いのか指標は持っていないので何とも申し上げられませんが、それも含め検討していけばと考えております。

それから、収骨室の話ですが、現場を見ていただき、収骨室が5室あって、そこがボトルネックになっていることも御理解いただいたと思います。私どもも増やさなければならぬと考えておまして、今後、予算要求をしていこうと思っております。ただ、財政の関係もありますので、どうなるか分かりませんが、アクションを起こしたいと思っています。これが1点目で収骨室が今、5室ございまして、増やす場合、本館と別館との間に空き地がございまして、そこに建てればと安易に考えておりましたが、地下のところに電気や下水等の配管が一杯あり、直ぐに基礎工事が出来ない状態で、工法的に可能か否かについて本年度に業者委託をして、判断したいと考えております。可能であれば、そこに収骨室を2～3室増設しまして、そのための通路も確保したいと考えております。

【委員長】

今、お声掛けの話がありました。何時頃に火葬が終了するなど、お付添いの業者さんが色々取持ちをされているのですか。

【事務局】

運営協議会の場で、最近、火葬にかかる時間が長くなってきており、それを踏まえ収骨を含め概ね2時間かかると説明させていただいています。そして、業者の方から御遺族に説明していただくようお願いしております。ただし、人によって火葬時間が異なり、仮に、先に来た方の火葬

時間が1時間30分かかり、後に来た方の火葬時間が1時間で済む場合もあり、後から来た方が、先に収骨を終わり、退場されるといった逆転現象も起こっております。葬祭業者の方も時間が長くかかるといったことは、御遺族に説明されますが、個々のケースまではお伝えしていない状況にあります。従いましてその辺の連絡が密に出来ないか検討させていただきたいと思っております。

【委員長】

病院で薬を待つ時のように、番号で待ち時間を示す等をするのは、変でしょうか。先程の不安という話が解消するのではないのでしょうか。

【事務局】

大阪の斎場では、電光掲示板により〇〇家は〇時に終了予定といったように案内している所もございます。そのようなものを採用すればどうかと考えますが、京都市の場合は、24基と炉数が多いためにどのように連動させていただいたらよいか検討させていただきたいと思っております。

【委員長】

業者の方が、どのように取持ちをされているのか、混乱しないのでしょうか。教えていただけますか。

【委員】

5ページの待ち時間の図があります、非常に分かり易く書かれていると思っております。火葬炉24基に対して収骨室が5室しかなく、ボトルネックになっており、それに応じて待合室の回転率が悪くなります。基本的に24基の炉に対して24の収骨室があれば回転率が良くなるのですが、経費等色々な問題がでてきます。新たに収骨室を増設するとお聞きしていますので、これにより、待合室が効率よく回転していくでしょうし、待合室の広さ的な使い方も変わってくるでしょうし、色々変わっていくと思っております。また、将来的には、家族葬が増えることも予想される場所ですので、長いスパンで考えられた方が良いと思っております。

【委員長】

収骨室5室を何室に増やされるのですか。待合室のスペースの問題については、時間帯ごとの混み具合等の人の動きのシミュレーションを行えば、待合室にどれだけのスペースが必要なのか分かると思っておりますし、いくつかの収骨室があれば人の動きがスムーズになるかについても併せて検討すれば良いと思っております。

【事務局】

あくまでも想定ですが、今24基の火葬炉があります。すべての火葬炉が動いていると考えますと、遺族の方がそれぞれにいられておられます。概ね10人から20人です。20人とするとう480人になります。そうなると、待合室が溢れる状態になります。ただし、20人の方もおられますが、もっと少ない方もおられますので、何とかなっているのではないかと思います。今、ソファで座ってもらっていますが、話がそれますが、ソファはかえってお年を召した方にとりましては、逆に座りにくいのではないかと思います、その辺も変えていきたいと思っております。

【委員長】

斎場に滞留する人数が1時間にどれぐらいなのか。480人に居ていただくとうとすると、本当に多くのスペースが要ります。そのため、収骨室を5室から倍に、また、幾つにした時にこの滞留時間がどれだけ減少させることが出来るのかについて検証し、現在の待合室については、内装を変えるだけで済むなど検討すべきではないのでしょうか。

【事務局】

今すぐにどうかのお答えは出来ないと思っておりますので、お時間をいただき、次回までにシミュレ

ーションの案を出させていただきたいと思います。

【事務局】

待ち時間の現状の資料の中で、火葬炉待ちについて 20 分以上が 8 件と出ていますが、先ず、受付待ち（車の中で待って貰いますが）これが 5 分以上あるケースが何件あるのかのデータについては教えていただけるのでしょうか。

【事務局】

今資料はございませんが、5 分から 10 分待ちは常時発生しております。11 時台、12 時台が多いのですが、現実としまして、多い日でしたら 11 時台に 20 件来られることがあります。20 件が 60 分間の間に来られた場合、集中して 3 件、4 件と来られるケースが多く、11 時出棺でも 11 時 30 分前後から 12 時までの 30 分間に多く到着されます。必然的に 4 件来られた後の御遺族は、待ついただくこととなります。毎日、何分待たれたかについて集計を取っておりますので、そこから拾い上げて計算することは可能です。

ただ、炉待ちについては、お待ちいただく時間が長いので、カウントを行い昨年度は 20 分以上の待ちは 8 件という状況でした。

【委員】

何故申し上げたかと申しますと、状況による待つ人の心理的な負担は、それぞれ変わってくると思います。このようなご意見もありますので、車の閉ざされた空間で、何時案内されるかわからない状態が常時発生しているのであれば、常時発生しています等、資料にあげていただかないと、議論する道が変わってくると思います。ですので、今、お聞きしました。いずれにしても、業者として、ご遺族と一緒にいる立場からしますと、待ち時間は、極力ないにこしたことはないのです。何故ならば、ご遺族の方は、場合によって長くて 3 日、4 日前から御遺族を亡くされて、色々なことで走り回って、連絡をして、お通夜でしたら、ローソクを絶やさないために交代で眠られる方もあります。眠られる方もおられますが、心理状態としては、良い状態ではありません。中には興奮されて、なかなか寝付けないであるとか、そういう中で火葬場で倒れられて救急車を呼ばれるケースも稀にあると思います。そう言うことを考えますと、できますれば待ち時間を精一杯解消出来ることを考えていただけたら良いなというのが我々業者としての願いですし、待つ時間が分かれば良いという御意見もございましたが、出来るだけゼロになるように、あり方を検討をする委員会ですので、多少の無駄もあるかもしれませんが、そう云うように京都市として考えていただく前提で、進めていただければという要望があります。

【事務局】

御指摘のところも含め、表現しておけば良かったと思います。現実的に、受付での待ち時間が多く発生しているのは、11 時台、12 時台の出棺の場合でございます。そして、2 時以降は殆ど起こっていません。ただし、偶然に集中してこられました場合はお待ちいただくことも発生しますが、件数は少なく、告別ホールも空いておりますので、それほどお待ちいただきません。

炉待ちの場合は、明らかに時間がかかりますし、葬祭業者の方にお問い合わせをして、炉待ちが発生しているため、お待ちいただくことになる旨を御遺族の方にお伝えいただき、お待ちいただいているケースがございます。

【委員長】

待つことは辛いことですが、外の車の中で 10 分待つことは、特に辛いことではないでしょうか。中に入らず、御棺と一緒に受付だけを待つのは辛いと思います。それぞれの心理状態は、様々だと思いますが、正確な待ち時間について、色々なデータを出していただければ、対応が検討出

来るのではないかと思いますので、詳細なデータを出していただき、検討したいと思います。
それでは、質問は後程、戻っていただいても結構かと思っておりますので、7ページ以降について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

＜事務局から「資料2」ページ7～13の説明＞

【委員長】

ありがとうございました。先程の残りの7ページ以降、及び10ページからの「効率的な業務運営について」の2つについて御説明いただきましたので、皆様方の御意見や御質問をいただければと思います。

【委員】

レストランのことで、これもお金がかかることですが、レストランよりも待合室の混み方が方がひっ迫しているのではないのでしょうか。待合室が一杯で、立つ人が出ている状況で特定のレストランに入れた方だけが、美味しいものを食べている状況は、あまり良くない状況だと思います。だから、待合とレストランとを一体で、待っている方が気持ちよく待てるかなど、全体として考えていかないと、レストランだけの整備では片手落ちだと思います。その中で、レストランと待合の間に壁が必要かと視察に行った際に思いました。待合が一杯の場合、飲みたくなくてもレストランに入らなければならないといった状況もあるでしょうし、レストランが一杯の場合は、お茶と水と缶コーヒー等を飲んで待っていなければならないので、お金の問題もあります。待合室とレストランとをどの様な関係に持っていくのか、また、レストランの運用はどのようにするのかについて考え、レストランと待合室を同時に改造した方が、かかるお金は少なく済むと思います。

【委員長】

ありがとうございました。他に如何でしょうか。

【委員】

個人的な意見として言わせていただきますと、見せていただきました喫茶室の面積は、非常に効率悪く感じます。今言われたように、ただ、待合に席がないから、喫茶室の席に座ってコーヒーを頼む方がおられる一方でお腹が空いているのにレストランに入れないがために、ただただお腹を空かしておられる方もおられる。軽飲食とはいえ厨房が占める面積というのは、これはばかにならないと思います。これから考えますと一切の飲食店という機能を潰して、いわゆる売店を導入する。ある程度の衝立が確保出来るスペースを一部分設けたり、例えば、個室をいくつか作り有料で運用することなどが考えられます。つまり、時間を取って、御遺族とともに飲食などをしながら、時間を過ごしたい方は有料で個室をお取りいただき、お弁当を買っていただき召し上がっていただき、本当にお腹の空いた方は、待合室でお弁当をつついていただくといった風景が想像出来るのではないかと思います。これは、勝手な提言ですが。

【事務局】

御意見、ありがとうございました。今の喫茶室ですが、35年位前の発想の下、32年前の開場当時に出来ました。ですから、待合室と喫茶室については、市民サービスを考えられた上で設けられたと思います。ただ、現在は、町を歩いていても、喫茶室は段々となくなってきました。ですから、あのような形式であるのが良いのか検討していかなければならないと思います。今は、対面販売の喫茶形式の方が利用し易いのかなというのが1点あると思います。一方で、11時～12

時のお昼にかかってお待ちのご遺族の方もおられまして、朝早いと食事もなかなかされていないということで、できたら接待する方からすれば、何かがあれば食べていただきたいということもあると思います。そのことも考え、レストランのメニューの充実を考えればと思います。これにつきましては、こちらの方で考えている内容ですので、今、これでということはありません。ですから、色々と御意見をいただいた上で、手直しするにもお金がかかりますので、御議論いただき、反映させていただきたいと思っております。

【委員長】

色々と御意見をいただければと思います。

【委員】

あの面積を前提と致しますと、厨房として取れる面積が非常に限られてくると思います。あれ以上のメニュー充実は、非現実的ではないかと、拝見して思いました。それで言うならば、いくつかの業者さんに入っていて、黙っていても売れる環境であるわけですので、逆に販売面積としまして家賃をいただく発想でやられても良いのではないかと考える次第です。でもメニューはあのようなしめやかな場所にふさわしい物に限っていただいて、運用すればどうか思います。

【委員長】

業者の方が入っておられるのではないのですか。

【事務局】

喫茶室ですが、入札にしています。年間の使用料で約 2,100 万円です。厨房ですが、結構しっかりとした厨房です。現在のメニューは高菜ピラフやサンドイッチですが、もう少し手の込んだ物も作れる厨房です。メニューもマンネリ化していますので一石を投じる思いで、書かせていただきました。

【委員長】

先程の対面販売の喫茶とは、コーヒーやパンが置いてあって直ぐ取れるようなスターバックスのようなものですか。

【委員】

コーヒーやパンは、相応しくないと思いますが、サンドイッチや軽食的なお弁当のようなものがあれば個人的には良いなと思いました。

【事務局】

提供していただくメニューも、考えなくてはいけないと思います。レストランと書いていますが、肉系や魚系はふさわしくなく、幕の内の精進系かと思います。ですから、お弁当を作っていたのが、一番良いかとは思っています。それと、カウンターでの対面販売みたいな感じで、軽食を食べていただくような方式が今の時代に合っているかと思います。

【委員長】

京都の観光地などでは、幕の内系のお弁当を売っています。そのような業者と提携する等方法はあると思います。出来る限り利用者が必要とされているものを提供するにはどのようなやり方が良いのか検討されては如何でしょうか。他に御意見はございませんか。

9 ページの駐車場のところですが、台数制限の徹底と書いてありますが、台数の制限をされていると思いますが、お別れに行きたい方は出来る限り行っていただいた方が良いと思います。その際、車が多くなりますが、その車が駐車場に駐車するから満杯になるので、他に行ってもらうことは出来ないのですか。また、来られた車は、2 時間も骨上げが済むまで待っておられるのですか。

【委員】

自家用車であれば、その方も骨上げをされますので、最後までおられます。マイクロバスやタクシー等の営業車であれば他へ行っていただくことは可能です。

【委員長】

マイカーで来られる方は多いのですか。

【事務局】

マイカーで来られる方が多いです。実際には、最後のお別れまでされる方とお骨上げまでされる方とは、本来区分されるべきものと考えております。昔は、最後のお別れまでは多くおられました。お骨上げは少人数でした。最近では、お骨上げまで一緒にいたいという方が多くなってきており、また、個人の自家用車で来られることから、駐車場が満杯になってきております。

【委員長】

斎場に来られるマイカーを規制して、タクシーだけにすれば良いのではと思います。マイカー自身はここに限らず様々な課題もありますので、駐車場を有効利用するには、良い方法だと思います。タクシー業界も潤うし、マイカー自体を使うのは、交通渋滞にも関わり、駐車場をいくら造ってもここでは場所も限られるから、タクシーで来ていただいてタクシーを呼んで帰っていただいたら良いのではないかと思います。行きたい御遺族の気持ちを断るのはどうかと思います。

効率的な業務運営についても説明いただいておりますので、何か御意見はございますか。

【事務局】

本日、こちらから用意させていただいております資料は限られておりますので、皆様方の専門で、このような資料がほしい等のご要望はございませんか。直ぐに用意出来るものやそうでないものもありますが、ご用意させていただきますので、言っていただければと思います。

【委員】

検討の前提に関わることですが、床面積を増やせないとか、建物が建てられないなどの制限があると、なかなかこうあるべきということが言いにくいと思います。ですので、そこを取っ払って、「かくあるべし」のところで議論を進めることが出来るのであれば、良いなと思うのが1つ、実際、何か空いている場所に部屋を作ったらどうか等言えるようになった方が、先程、妥当な広さであるとか、妥当な収骨室の数であるとかのお話もありましたので、そういった観点から意見が出せたら良いのではないかと思います。例えば、待合室も今より広い、もう1箇所造ってほしいであるとか、そこで席数が総計で500席もできたら良いのではないかと、そういうお話が制限を取っ払ってできたら良いのではないかと思います。

【委員長】

如何でしょうか。出来る、来ないは別問題として、課題があれば良いな、「かくあるべし」と出していただいた上で、予算の問題もあれば、面積的な問題もあれば色々出てくると思いますが、出していただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

勿論、局長の冒頭のあいさつで、ソフト面の検討と申し上げました。しかし、ソフト面を検討する中で、ハード面も関わってきます。今、色々論議いただいている中で、ここだけは、ハード面についても押さえるべきと考える点については、具体的に提言の中に書いていただいて、目標となる数値なども設定していただければと思います。ただし、京都市の方で実現不可能なものもございますので、この場で意見を述べさせていただきますので、御考慮いただいた上でご提言いただきたいと思います。

【委員】

冒頭にソフト面とお聞きしましたので、触れておりませんでした。喫茶の改善や待合室をバリアフリー化すれば広くなると思いますし、当然あの中で私どもが協力して色々な知恵を出して、委員長が言われました様に、自家用車3台、それ以上は営業車にさせていただくと業者からしても助かります。なかなか費用がかかることをごさいます、難しいことをごさいます。1階のスペース的な問題、らせん階段の問題につきましては、外付けの階段を付けていただきまして、らせん階段を取り外し、1階の待合室を広く使わせていただく。これは決して難しくなく出来ることだと思いますので、出来ることからやっただきまして、後は、私ども業者が知恵を出し合って協力しながら運営していく形が良いのではないかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

【委員】

事業経費のところで、施設整備に係る償還金とありますが、この償還は何年ですか。10年ですか。

【事務局】

今資料はございませんが、概ね10年だと思います。

【委員】

施設整備については、全部市債で行っているのですか。

【事務局】

大規模改修に限ってでございます。

【委員】

例えば、今話に出ている待合室やレストランの改造、収骨室の増設について、市債でされるのですか。

【事務局】

基本的には、市債が認められるかどうかでございますが、火葬炉の改修については、市債が認められてきました。

【委員】

これが全て施設の部分ということではないのですね。市債の発行によって制限がかかるのではなく、前提として、弾力的に税金を使っていけるとの考え方でよろしいですか。

【事務局】

考え方としては、施設整備部門の中でも市単費で単年度で行わなければならないものと、全体的な起債をして取り扱うもの等が発生すると思います。ただし、この検討委員会で御議論いただくのは、「こうあるべき」の内容をいただければと思います。経費がかかって整備できるかどうかは、その時点で考えなければなりません。本来のあるべき火葬場、これからのあるべき市民サービスとしての火葬のあり方、その中で施設整備はこうあるべきだという御議論を取りまとめいただければと思います。

【委員】

ここの市債の償還金については、何年か前にレンガを積み替えた改修の資金と考えてよろしいのですか。これが何年間かするとなくなって、新たに10億の改修を行うと、年間1億の償還金が発生するという考え方でよろしいですか。

【事務局】

はい

【委員】

それ以外は税金をどれだけ使うかの話ですね。

【事務局】

基本的には、民間や財団の場合は、収益の中から毎年修繕に必要な費用を積み立てます。ところが市の場合は、単年度会計になりますから、そのような取り扱いは出来ませんので、通常は、10年位のスパンで整備をする必要がありますが、現実問題としましては、経費の問題等から伸ばす場合がございます。ただし、整備する中で火葬炉以外の設備面を充実する場合は、市債の適用を受けないかもしれませんが、関係なく、御議論をいただければと思います。

【委員】

この10億円の修繕費ですが、これは何年スパンですか。

【事務局】

炉の傷みもひどく昨年予算要求のために、見積もりを行い、ブロックの積替えや吸排気の改修で10億円を上回る試算になっております。

【委員】

工事は1年ですか。

【事務局】

仮に工事を行うとすれば、東西南北の4ブロックがございまして、全てを止めての工事はできませんので、1ブロックずつ行い、1年間の中で4月から10月の比較的火葬件数の少ない時期に、2ブロックを3か月ずつかけて改修し、次の年に残る2ブロックの改修をするということになります。2年間のうち6ヶ月、6ヶ月を18炉で運用することになります。年間16,000件の火葬件数から1日の火葬件数を割り出すと1日約50件となります。冬場は多く夏場は少ないことから夏場であれば18基の炉でどうにかクリアできる件数と考えております。

【委員】

改修により混雑をより助長しないのですか。

【事務局】

混雑する時期を外して工事をしたいと思います。

【委員】

それでよろしいのですね。

【事務局】

多少は、混雑すると考えなければならぬと思います。10年間炉を持たすことを考えないと、火葬件数が年々増加することから、早いうちに工事を行わなければならぬと思います。

【委員】

時間が経てば経つほど火葬件数が増えることから、出来るだけ早いうちに工事を行わないと、18炉の運用では、火葬炉がボトルネックになりかねないと思いました。

【委員長】

今のところ、平成26年度位に改修を考えておられるということですか。

【事務局】

前は、平成18年度に行っておりまして、積み替えは主燃炉のみでした。その上の再燃炉の積み替えは平成10年度から行っておりません。即ち炉の下の部分しか改修を行っておりませんの

で、今回は、主燃炉、再燃炉を一体として改修を行いたいとして本庁に相談しています。その方が合理的で、再燃炉を先に整備しますと、その2年後に主燃炉を整備しなければなりません。それと、後で主燃炉の積替えをしようとする、上を支えた状態で主燃炉の積替えをしなければならず、余分な経費がかかります。よって、平成26年度に一体で改修を行う方向で協議を進めております。

【委員長】

他に御質問はございませんか。事業経費の中で事業費・運営費の中身は何ですか。

【事務局】

平成22年度決算ベースで説明しますと、181,571千円でございますが、この中で主だったものとしましては、需用費の項目で、1億2千万円程ございます。即ち9,500万円が光熱水費（電気、ガス、水道）、それ以外に火葬に必要な鉄板等や、修繕費に2,500万円でございます。その他に委託料が6,000万円で、委託料としては、火葬炉の保守整備や警備費、建物周りの植栽の剪定などが主だったものです。その他、通信運搬費の30万円等です。

【委員長】

事業費・運営費と書いてありますが、込の内訳ですか。

【事務局】

はいそうです。

【委員長】

他に御質問はないでしょうか。

【委員】

ロストル式が全国的には広がっていない理由や状況を教えてください。

【事務局】

理由については把握しておりません。台車式には台車式の技術もあろうかと思いますが、ロストル式は台車式と異なり、鉄板を適切に動かす等、より特殊な技術がいるため、採用される件数が少ないと思います。実際には対応できる件数が勝りますし、効率的ではあると思っております。

【委員】

代替の業者がいないと傷んだ時に困るのではないかと、修理費についても、シェアが少ないと、経費が多くかかってくるかもしれないと危惧されます。お聞きしていると、ロストル式の方が優れていることは分かりましたが、そのPRがいるのではないかと。経費がかかってくる可能性があるのですぐれたところを市民の方にも知ってもらわなければと感じました。

【委員】

ロストル式の話で、他の都市では少ないですね。京都市でこれだけの火葬件数をこなしているのであれば、他の自治体に技術的なことも含め広げることを考えられては如何でしょうか。また、場合によっては、委託するのではなく、委託される人材とされるのも良いのではないかと。そうすると今おられる方は、人数が限られたおり、これ以上増えないし、他の自治体でロストル式を行っている所へ委託されて行くなど色々人と人が増える方策を考えることにより、今働いている方のインセンティブになるのかというような気がするのですが、そういう可能性もありますか。

【事務局】

京都市の中央斎場以外にロストル式の炉は、政令市では、横浜、川崎、新潟、広島にございます。例えば横浜市でしたら炉数が10基ですが1日の火葬件数が15件なのです。これは1日当たり1.5回転です。川崎市でしたら12基ですが1日当たり22件、新潟市でしたら3炉に対し

て1日10件、広島市でしたら2炉で4件と非常に少ない取扱い件数です。これは、委託業者との兼ね合いで、1日の火葬件数が決まっている等色々理由があります。京都市の場合は、電話照会等その他色々ありますが、本日も京都府下のある都市から京都市が受け皿として対応できるのかといった確認がございました。その都市は、市町村合併で拡大しまして、火葬場を持たない市町村ですが、近隣の大阪府などに依頼してその分の火葬補助を行っているのですが、従来の箇所だけでは人口が増えたために火葬ができず、京都市に火葬できないかとの確認でした。その場合でも、我々の1日における対応件数について説明をさせていただきましたところ、それだけの件数をこなすことができるのは何故かと思っておられました。遥かに対応件数は他都市と異なり多いので、どのようにしておられるのかを是非教えてほしい旨のお話も伺っております。私も火葬技術の点で、今おります職員は、非常に素晴らしいものと思っており、その火葬技術を伝えていくことも大切な要素と考えております。他都市ではロストル方式を採用していても、委託しているため、また、経費との関係もあるとは思いますが、1日の対応件数が少ない。ある委員の発言で、「親戚の葬儀などで他都市へ行ったことがあります。語弊はございますが、他都市の場合は、京都市のように綺麗にお骨が揃ってなく、真ん中に集まっている等のものでした。」と言われていたように、技術の差は、職員の取組姿勢にもあろうかと思えます。手前味噌にはなりますが、京都市の職員としてこのように技術伝承をしてきた、胎児のお骨も残す技術は素晴らしく、トップクラスだと思っております。

【委員長】

日々50件をこなしておられることは、職員の弛まぬ努力と、また、お骨を上手く残すこの技術は、他のところでは中々真似をできないことと思えます。ロストル式は連続使用が可能で件数が沢山になった時は、大変有効な設備方式だと思いますが、他で提案しましても技術的な点もございまして直ぐには導入は難しいというお話も聞きました。この辺が京都の特徴だと思います。

【委員】

PRの件ですが、この技術力の件と、この残骨灰を持って帰ってもらうであるとか、先程言われた公共公営機関を使っただけでいいとかについて全体的にトータルに斎場がしたいという方向性のことについて市民しんぶんの特集などに掲載し、市民に訴えていくことが大事だと思います。このロストル方式につきましてもこの委員会に入っていないと一生知らずに終わっていると思いますので、もう少し広げていって、また、残骨灰の問題についても知ってもらって、減らしていきたいとか、交通渋滞の問題等のように、全体としてPRを行い、繁忙時間が決まっていますので、そこを避ければ安く利用できるなど、色々な工夫をして、また、何か色々なことを組み合わせで何かできないかとお聞きしておりました。

【委員長】

まだ今は、いけている訳ですが、もう少し件数が増えてきた場合、予約制の導入もありますが、他の時間帯を利用していただけのような料金設定など考えられるのかと思えます。他に如何でしょうか。

【委員】

先程、事務局からも言われたのですが、この効率的な運営の中において、委託とかの情報が載っているわけですが、私の意見としては、委託とか特に民間委託とかは反対です。今お聞きいただいたとおり、実際の火葬技術であるとかしっかりと遺族の方をフォローしようであるとかという面において、これ程までの真の公共に近づいた業務をなさっている例はないと思えます。どの部門においても専門性というのがある中で、この中央斎場を運営されている方々は、御遺族のた

め、御本人のためと思って遺骨の残し方までこだわってされているので、これ程までの高いサービスを民間に委託すればどうなるのか、実際、経費勘定の中でサービスが充実する面もあるかもしれませんが、実際の経費の中で削減されるなど、受益者の方々への負担が生じるのではないかと懸念があるので、現状から言いますと是非とも技術の伝承ということも踏まえ、人材の確保と継続的な運営をより一層京都市として取り組んでいただきたいと感じております。

【委員長】

ロストル方式による技術の伝承というのは火葬業務に当たる業務の部分ですが「オ」のところに政令指定都市の火葬場の委託等の状況のところですが、お聞きしたいのですが直営の受付 37、非直営の場合が受付 16 と火葬業務 35 と内訳が書いてございますが、受付直営 37 受付非直営 16 はどういうことですか。

【事務局】

53 施設ございまして受付業務を直営で行っているのが 37 あって、あと 16 件が委託化等（委託 3、指定管理 12、PFI1）をしているということで、火葬業務については直営が 18 で、委託 20、指定管理 14、PFI1 の計 35 施設が委託などを行っていると思っております。

【委員長】

京都市の場合は、受付も火葬業務も直営と見れば良いのですか。

【事務局】

はい、そうです。

【委員長】

非直営の場合、両方とも非直営の場合がありますか。

【事務局】

それにつきましては、当初の第 1 回目にお渡ししました他都市の火葬状況の資料を基本にまとめております。例えば、さいたま市の大宮斎場の受付は一部委託で、火葬は委託、浦和斎場の受付は委託で、火葬は一部委託と混在している所もありますし、PFI では混在はありませんでしたが、必ずしも両方とも直営、両方とも委託ではなく混在しているところもある状況です。

【委員長】

今、全国的にも運営形態の変化が見られますので、色々な形態が見られると思っております。今までのお話でございますが、火葬業務は、技術伝承されたロストル方式では、他のところにお任せするのは非常に難しいかという状況だと思っております。皆様の御意見からはそのように聞き取れるような気がします。しかし、他のところは色々検討しても良いかと思っております。何故かといいますと、先程ございました 12 ページのところにお受け業務の経験の蓄積の必要性が書かれておりますね。他に御意見等はございませんか。

【委員】

見学をさせていただき、また、お話を聞いている中で、非常に文化度が高い施設であるということと、その文化度の高さが周りには見えにくい状況であるということが非常にはっきりしていると思っております。特にロストル方式の特徴とそれを実際に行っておられる火葬技術者の方々、こちらの方々の技術の高さを PR するのも大事ですし、伝承することも非常に重要かと思っております。先程、知りたい資料ということもございましたので、実際、教育、研修に関しまして、どのような頻度、どのようなカリキュラム、どのような予算のかけ方で、何を重きにやっておられるのかをお聞きしたいと思います。この技能を持っておられる方の認証制度をお持ちなのか、マイスター方式とよく呼ばれますけれども特段の技術、技能を認めましてその本人をその技能の持ち主とし

て認証すること、そしてその技能は、体験や感に基づくものであると思いますが、それ自体の分析と明確化などマニュアル化されているのかどうかについてお伺いしたいと思います。

【事務局】

マイスター制度はございません。火葬業務の認定制度といった形では行っておりません。それから、教育研修につきましては、ペーパーにまとめ、後日、提出させていただきます。毎朝ミーティングを行っていますし、日々の研修であるとか、火葬については、御遺体ごとにお骨の状況が異なりますので、その都度こうすべきだと、補佐や主席、経験者が伝えていって、ここはこういうふうにすべきであるなど、また、お骨を残すためには、再燃をさせる火の使い方がある訳ですが、公害防止の関係上、向流式の火葬をしています。向流式では、お骨が残りにくくなりますので補助バーナーを使うことによりお骨を残すという技術がございます。こういったことは、火葬を行いながら教えております。それから、お骨の関係の収骨につきましても、以前でしたら市営葬儀がございましたので、その際は、職員が行っておりました。今は、市営葬儀がなくなりましたので、実際は葬儀会社の方がお骨上げをされます。個人で来られた場合は、職員が収骨を行っております。新しい職員にはその機会に教えております。これが日々の研修の実情でございます。

【委員】

OJTの部分が非常に多いと思います。殆どの技術の伝承はそうであると思います。だからこそ後世に残すためのアーカイブ化と言いまして、感の部分を含めて明確化、文書化したものが必要になると言いまして質問させていただきました。

受付業務に関しましては、これは単純に、服装、身だしなみに等々につきまして如何なるルールが存在しているかということについてもお聞きしたいと存じます。後日でも結構です。

【委員】

受付は何名おられますか。

【事務局】

受付は、担当課長1名、事務職の職員が2名、嘱託が1名の4名で、事務室は、4週8休ですので、嘱託はそれ以上の休暇があり、通常は2人若しくは3人で行っております。

【委員長】

今まで知らなかったのですが、ここの骨上げは職員の方ではなくて、業者さんがされるのですか。某市では、火葬業務の技術の方にとって非常に重要な部分であって、中々それを委託した場合に、何処が喉仏か分からず、課題になっておりましたので、京都の場合はしないのですね。

【事務局】

実際に業者さんによっては、喉仏を残して帰られることがあります。我々の職員が分かりやすく横に出していても持って帰られないこともありまして、後で指導することも多々ございます。確かにこれも大切な技術の1つだと思います。

【委員長】

業務をされます方の1つの技術であります。市民から見れば、(職員か業者さんの)どちらがされているのかが、どちらがするのかについて某市では問題になりました。お聞きしました。先程の受付業務のルールであるとか、火葬や葬送に関する技術の資格が無いのは日本だけでしょうね。他の国でしたら今では大学まであって、正式な教育を受けた人達が、色々な種類の資格がある訳ですが、卒業して資格を認定して、専門職としてお仕事をされるように今はなっております。日本ではその点が制度的に遅れているので、そのような制度ができればと長年思っております。

まして、各国の事例等を集めたりもしています。11 ページのところですが、直営、非直営の中で受付と火葬業務についてしか書いてございませんが、先程おっしゃったように事業費の中に委託料がございまして、火葬炉の点検費用等の委託が入ってきていると思うのですが。この資料だけでは、何処を委託しているのか、どこにどれだけの予算を支出しているのか分らないです。

【事務局】

この表では、受付と火葬業務に限っての直営、非直営の表のまとめとなっております。京都市の場合、宮本工業所の職員が2名常駐しております。火葬設備の保守点検に約1290万円の経費を支出しております。別途委託料の内訳の資料を提出させていただきます。

【委員長】

全体としては、出来るだけ効率的にして、より良いサービスを提供するのはどうすれば良いのかというあり方の検討かと思っておりますので、色々な視点から検討する必要があると思います。現実的には、市債を発行したり、税金を投入したり、景気のことに関わってきますので、そういうことも含め、御検討いただければと思います。他に御質問等はございませんか。受付業務の担当者は、2年で異動されるので、経験も蓄積されにくいことですが、ここについては、先程、言われたように教育研修等の何かもう少し充実した教育プログラムいるのではないかと思います、如何でしょうか。

【委員】

事業経費ですが、収支の差が毎年マイナスであれば赤字がどんどんと溜まり、京都市の負担も膨れ上がっていくのではないのでしょうか。

【委員】

施設の改修経費に10億円位かかりますので、それを延べてローンのようにして払って行く、経費ですので、その分でマイナスが出ていることを示すもので、実際は、別の経費から支払っておりますので、累積といった概念ではありません。収支全体で見ますと、使用料収入と人件費や事業費・運営費を除いてそのような経費が別にかかっておりますので、見かけ上はマイナスになっておりますし、累積するのではなく、市債という先に借金をしてそれを延べて経費の負担をしておりますので、累積といった概念ではありません。単年度でその分を償還金として一般会計から支出しているという概念ですので、累積はしておりません。

【委員】

建物を建てる代金まで見込んだら、ものすごく火葬料が上がるということですね。

【委員】

そうです。ただし、古い建物ですので、その分の償却は既に終わっておりますので、改修経費のみが残ってきている状況です。

【委員長】

「2 課題の具体的な検討」が終われば、「1」に戻って御意見をお聞きする予定をしておりますが、時間も参っておりますので如何いたしましょうか。

【事務局】

時間が制約されていることもございますので、今回の内容について摘録にまとめさせていただき、その中で本日発言できなかったこと、特に財政、経営、運営面の「1」の「(1)、(2)」の議論に端折っておりますので、7つの分類の全てについて御意見、御議論いただければと思っております。

そこで、第4回目までに、追加の御意見等がございましたら、事務局まで、電話、ファックス、

メールでも構いませんので、お出しいただきますようお願いいたします。

皆様から新たにいただきました御意見等につきましては、第4回目までに皆様にお示しさせていただくとともに、第4回目に資料としてお出ししていきたいと思っております。

そして、その御意見が、課題として提言に載せるか否かにつきましては、委員会の場で御議論いただければと思っております。

【委員長】

しかし、全体としてまとめていかなければならないですね。

【事務局】

議題1は、本市の見解を短く書いたものです。これについて御議論いただこうと思っておりますが時間がありません。電話でも構いませんので、お教え願えたらと思っております。意見は、まとめて落とさせていただきます。今後の進め方についてお話しさせていただきたいのですが、この委員会につきましては6回開催したいと思っております。8月に3回の開催となり、本日も多くの御意見を出していただいたと思っております。第4回につきましては、第1回から第3回までに出していただきました御意見をまとめたいと思っております。提言をいただきたいと思っておりますので、提言となる素案、タタキ台を作らせていただき、それをお示ししたいと思っております。そして、それを基に御論議いただいた上で、第5回にパブリックコメント前の(案)としてまとめていただき、パブリックコメントをとり、それに基づき修正をかけ、第6回で御論議いただきたいと思っております。

【委員長】

大変熱心に御論議いただきましたので、初めに戻ろうと言っていたにもかかわらず、時間がなくなりました。本日は大変多くの御意見をいただきありがとうございました。これを持ちまして第3回の委員会を終了させていただきます。

3 閉会